

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	6	災害対策費	152

部局名	市民部
課名	防災交通課

I : 事業概要

施策事業名	災害対策
事業目的	各種防災対策事業を展開することにより防災体制を強化し、市民の安全で安心な暮らしを確保する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 訓練の実施、設備の維持管理、備蓄品及び資機材の整備を推進し、防災体制の強化を図る。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害対策事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践型の防災訓練の実施</li> <li>・市民の防災減災意識の高揚を図る啓発活動</li> <li>・防災支援事業の実施(家具等転倒防止器具取付、感震ブレーカー取付補助、防災倉庫設置補助、自主防災組織立ち上げ、資機材購入補助)</li> </ul> </li> <li>○防災設備管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災関連機器等の維持管理</li> </ul> </li> <li>○備蓄品管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄食料や備蓄品の購入、配備</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄食料及び備蓄品の購入(消耗品費) 7,137,994円</li> <li>・災害時緊急情報提供システム使用料(あんしんメール・電話・LINE) 3,290,382円</li> <li>・家具等転倒防止器具取付事業委託費 445,147円</li> <li>・防災用倉庫設置補助金 129,000円</li> <li>・自主防災活動支援補助金 254,100円</li> <li>・防災服のリニューアル 5,166,700円</li> <li>・防災行政無線設備撤去工事 851,400円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	実践的な避難訓練である総合防災訓練を9/11に楽田小学校で実施し、避難行動要支援者とその支援者も含めて400人以上の住民が参加した。また、12月からペット同室避難の運用を開始し、1/31に楽田ふれあいセンターで開設訓練を実施した。市民の防災減災意識高揚に関して、町内会等が実施する各種防災訓練において、地域の依頼に応じて防災講話等を実施し、防災意識の高揚を図った。防災支援の補助金により、地域防災力を向上することができた。備蓄品に関しては、毛布等の資機材や賞味期限が到来する備蓄食料分を購入し、賞味期限が近い食料は学校給食で活用したり、訓練や出前講座で配布したりし、市民へ啓発した。

II : 個別事業内訳

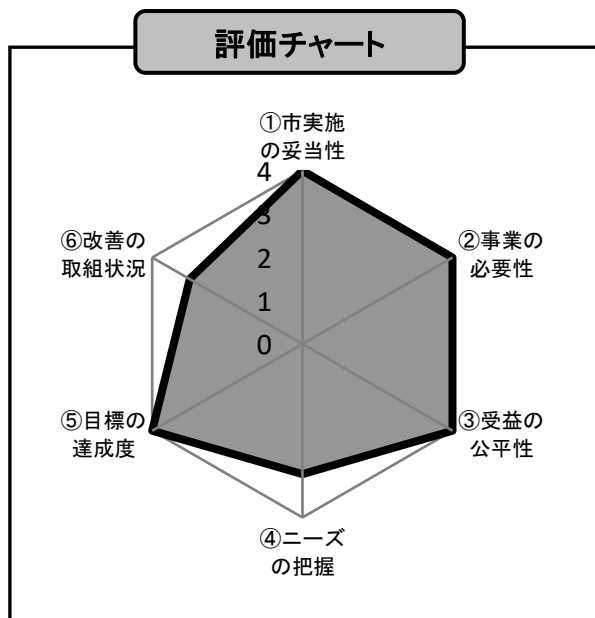
(単位: 千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
災害対策事務	9,576	0	9,576	100%	3	3	3
防災設備管理	6,813	0	6,813	100%	3	3	3
備蓄品管理	7,908	1,413	6,495	82%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	24,297	1,413	22,884	94%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		37,729	24,297	21,373
財源内訳	国県支出金	2,978	1,413	1,160
	地方債	0	0	0
	その他	1,070	0	0
	一般財源	33,681	22,884	20,213
一般財源の割合		89%	94%	95%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	災害対策基本法第5条（市の責務）により、市が計画を作成し、それを実施する必要がある。
②事業の必要性	4	災害に備えた対策事務であり、発災時に欠かせないものである。
③受益の公平性	4	市民全体、個人から地域に対して幅広く行う業務である。
④ニーズの把握	3	個別のニーズが継続的にあるが、優先順位を判断し業務を実施している。
⑤目標の達成度	4	地域防災計画の見直し、防災訓練等の訓練の適切な実施、計画的な備蓄資機材の購入を行った。
⑥改善の取組状況	3	災害対応の中で、その都度改善を行った。他市の例を参考に、今後も継続的に改善を図っていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	備蓄品の適正な管理をするため、在庫の管理システムを導入し運用を開始した。3施設でペット同室避難の運用を始め、うち1か所で避難所開設訓練を実施した。総合防災訓練において、避難行動要支援者及びその支援者を含め、住民参加の実践的な訓練を実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	福祉避難所の運営方法を検討し、開設訓練を実施する。ペット同室避難訓練を実施し、課題の抽出を行い、運用の見直しをしていく。防災井戸登録制度を導入する。
今後見直しを検討する事項	被災者の主体的な自立・生活再建のプロセスを支援する災害ケースマネジメントと災害関連死対策の研究。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
誰一人取り残さない防災のため、災害時における情報提供の方法と大規模災害時における避難所での生活の質の向上。	平時からハザードマップや避難所の周知を進め、災害時には情報提供が必要な市民へ迅速に情報提供が可能となるように、情報伝達手段の充実を図る。また、各種防災訓練や防災支援事業の実施による住民の防災意識の向上、地域住民による避難所運営訓練の実施、防災人材の育成、備蓄品や資機材の整備などを総合的に推進することで、防災体制を強化し、地域防災力の向上を図る。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	11	交通防犯対策費	166

部局名	市民部
課名	防災交通課

I : 事業概要

施策事業名	交通防犯対策
事業目的	市民の交通安全を確保し、快適な交通環境の整備を行うとともに、誰もが安全で安心して暮らせる環境を確保する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の交通安全の確保や交通環境の整備を行い、安全で安心して暮らせる環境を確保する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>【交通】                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山警察署や町会長、市民団体と連携し交通安全運動（各種キャンペーン等）を実施</li> <li>・交通安全事業実施団体へ補助金を交付し活動を支援</li> <li>・自動車運転免許証を自主的に返納した65歳以上の市民を対象に高齢者免許証自主返納支援事業を実施</li> <li>・交通環境向上のため交通安全啓発看板、反射鏡、道路停止線等を設置</li> <li>・自転車乗車用ヘルメット購入費（R3～R5）を補助</li> </ul> </li> <li>【防犯】                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山警察署や関係機関と連携し各種キャンペーン（自転車盗、特殊詐欺等）を実施</li> <li>・自主防犯パトロール団体等が行う青色回転灯装備車によるパトロール等防犯活動を支援</li> <li>・防犯カメラの計画的な設置及び更新</li> <li>・防犯事業実施団体へ補助金を交付し活動を支援</li> <li>・町内会等が防犯カメラを設置する費用を補助</li> <li>・補助錠やセンサーライトなど防犯対策設備設置費や特殊詐欺防止用電話機器購入費を補助</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・反射鏡及び区画線の設置、修繕 3,594,800円</li> <li>・防犯カメラ借上料（新たに設置・更新するものからリース形式導入） 1,793,550円</li> <li>・防犯カメラ設置費補助金 504,000円</li> <li>・防犯対策費補助金 517,200円</li> <li>・自転車乗車用ヘルメット購入費補助金 441,900円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	犬山警察署や町会長、市民団体等と連携し、各季の街頭大監視をはじめとした交通安全運動を実施し、市民等の交通安全意識の高揚を図った。道路交通環境の整備に関して、土木要望に基づき、反射鏡関連（17件）、停止指導線（8件）、交通安全啓発看板（78件）に対応した。安全な地域づくりに関して、市内の主要な道路等へ新たに7基の防犯カメラを設置することができた。また、交通安全及び防犯に関する補助金により、交通安全及び防犯意識の高揚を図り、安全で安心なまちづくりを推進した。【防犯対策費補助（54件）、特殊詐欺防止用電話機器購入費補助（31件）、自転車乗車用ヘルメット購入費補助（242件）（件数は令和5年3月31日時点）】

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

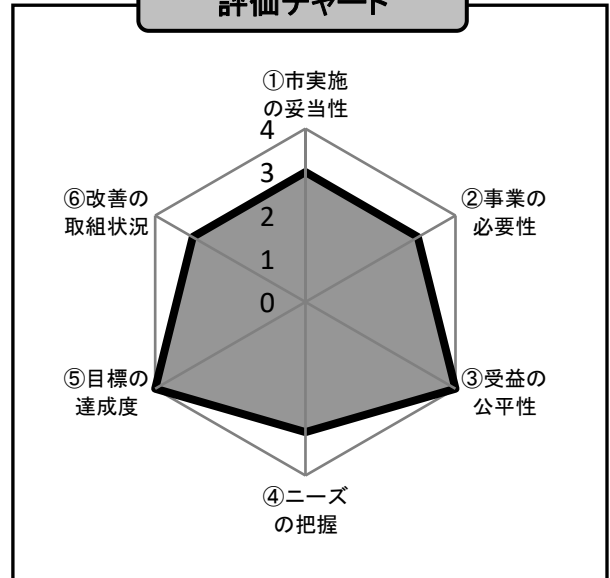
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
交通安全対策事務	4,270	219	4,051	95%	3	3	4
交通安全対策施設整備	3,641	0	3,641	100%	3	3	4
自転車等駐車場管理	2,181	7	2,174	100%	3	3	3
公共交通網整備基金積立金	1	1	0	0%	2	2	4
防犯推進	5,054	0	5,054	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	15,147	227	14,920	99%	2	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		19,195	15,147	20,972
財源内訳	国県支出金	752	219	1,400
	地方債	0	0	0
	その他	11	8	23
	一般財源	18,432	14,920	19,549
一般財源の割合		96%	99%	93%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市民にとって安全で安心なまちづくりを実現するために必要な事業である。
②事業の必要性	3	市民が安全に安心して生活する上で、交通安全や防犯活動に関する施策は必要な事業である。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	3	町会長や土木常設委員、PTA等を通して、交通安全や防犯に関する要望を随時受け付けており、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	新たに防犯カメラを7基設置した。また、町内会等へ防犯カメラの設置費補助を実施した。犬山警察署等と連携し、交通安全や防犯活動の啓発活動を定期的実施した。
⑥改善の取組状況	3	交通安全や防犯対策等について、他市町の例を参考に、今後も活動の幅を広げるとともに、改善を継続的に進める。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	防犯カメラを計画的に増設するとともに、メンテナンスを適切に行うため、防犯カメラの一部をリース化した。財政援助団体(犬山扶桑防犯協会、犬山交通安全協会)の事業内容を精査し、補助金額等を見直した。
令和5年度に見直しを実施している事項	市町村が実施する自主防犯活動促進事業費に対し、愛知県が市町村に補助を実施(R5~R8)。利用状況の少ない駐輪場の見直しをしていく。
今後見直しを検討する事項	高齢者運転免許証自主返納者支援事業の効果的な推進方法を検討する。増え続ける反射鏡などの交通安全施設の維持管理方法を検討する。防犯カメラのリース方式導入による費用対効果の検証を進めながら、令和7年度以降の防犯カメラの設置計画を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市民生活に不安や脅威等を与える犯罪や交通事故などは依然として後を絶たない。市民が安全で安心して暮らすことができる環境の整備が必要である。一方で、増え続ける反射鏡などの交通安全施設の維持管理方法が課題。	犯罪の未然防止のため、防犯カメラの設置や補助事業による市民等の防犯活動を支援していく。また、犬山警察署や町会長、市民団体等と連携し、各季の街頭大監視をはじめとした交通安全運動を実施し、市民等の交通安全意識の高揚を図っていく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	11	交通防犯対策費	166

部局名	市民部
課名	防災交通課

I : 事業概要

施策事業名	コミュニティバス運行
事業目的	交通空白地に居住する交通弱者等の交通手段の確保と日常生活の支援拡充を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が安全で安心して利用できるよう、運行事業者と連携し、コミュニティバス（愛称「わん丸君バス」）を維持継続する。</li> <li>・利用者の利便性向上のため、アンケート調査などを通し、ニーズを把握する。</li> <li>・新たなバス運行の検討をする。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・わん丸君バス車両8台、8路線、月曜日から金曜日の平日毎日（祝日含む）運行</li> <li>・バスロケーションシステム運用、パス券の販売</li> <li>・インターネット経路検索を可能とする、標準的なバス情報フォーマット（GTFS）の提供</li> <li>・令和5年12月のわん丸君バス再編に向け、デマンド交通の実証実験により導入可否を検討し、運行ルート等の総合的な見直しを実施</li> <li>・まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築を目的とした地域公共交通計画の策定に着手</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス運行負担金 62,943,780円</li> <li>・コミュニティバス再編業務委託料 3,355,000円</li> <li>・犬山市地域公共交通会議負担金 10,387,000円 （地域公共交通計画策定事業5,387,000円、デマンド交通実証実験事業5,000,000円）</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	利用者が安全で安心して移動できるよう、運行事業者と連携してわん丸君バスを運行した。令和5年度の地域公共交通計画の策定に向け、計画準備及び資料収集整理、地域特性や課題の整理を実施した。令和5年12月のわん丸君バス再編に向け、令和3年度に行ったわん丸君バスの利用実態調査や市民アンケートを基に、運行ルートやダイヤなどの運行計画の見直し案を作成した。デマンド交通導入の可否を検討するための実証実験を一部の地域で行い、情報を収集した。

II : 個別事業内訳

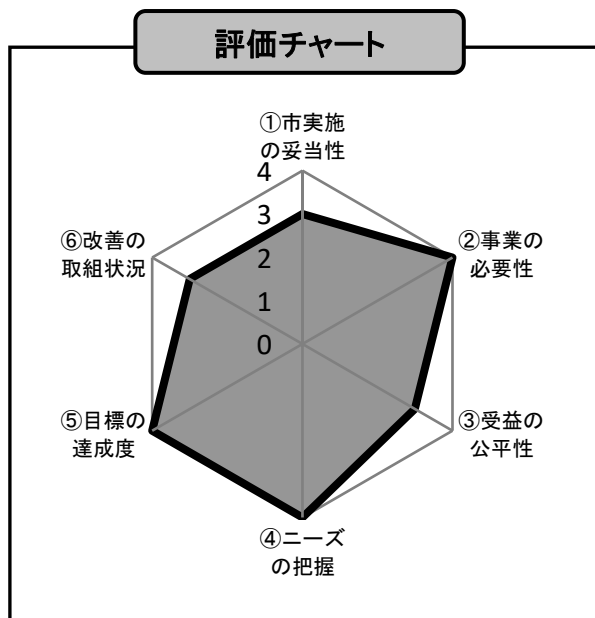
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
コミュニティバス運行	77,839	4,411	73,428	94%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	77,839	4,411	73,428	94%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		71,710	77,839	87,717
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,152	4,411	1,296
	一般財源	70,558	73,428	86,421
一般財源の割合		98%	94%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	高齢者などの交通弱者に対する移動サービスの提供として、わん丸君バス等の公共交通は必要不可欠であるが、民間事業者がバス事業から撤退しており、交通弱者の移動手段を確保するため、市が主体的に実施しなければならない。
②事業の必要性	4	わん丸君バスは高齢者などの交通弱者が、買い物や病院へ行くための貴重な移動手段となっており、日常生活に直結する事業である。
③受益の公平性	3	年間延べ約11万人がバスを利用している。運賃は大人1日200円。
④ニーズの把握	4	町会長アンケートを実施し、地域のニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	コロナ禍が落ち着きつつあり、乗車人数は109,109人（前年比11,300人増、11.6%増）と増加している。
⑥改善の取組状況	3	町会長アンケートを実施し、地域の意向を把握し、バス再編における資料として活用していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	わん丸君バス再編による運行ルートやダイヤの見直し案を作成した。 交差点付近の危険性が高いバス停留所の見直し案を作成した。 地域公共交通計画の策定に向け、資料収集や課題の整理を行った。
令和5年度に見直しを実施している事項	地域特性や課題を整理し、公共交通計画を策定する。 わん丸君バスの利用実態調査や市民アンケートなどを基に、運行ルートやダイヤの運行計画を見直し、栗栖地区、今井地区及び池野地区の中学生が通学に利用できるよう調整を図り、令和5年12月の再編を進めていく。
今後見直しを検討する事項	バス、タクシー、デマンド交通の総合的な公共交通の方法を検討する。 バスの路線と行き先を利用者がわかりやすいように表示する方法を検討する。 電気バスの導入の研究をする。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
公共交通の利用者増加に努め、利用者ニーズに合致した総合的な公共交通が必要である。	利用実態やニーズに対応した効率的なバスの運行（ルート、ダイヤ）を研究する。また、わん丸君バスだけでなく、デマンド交通やタクシーなど様々な移動手段の組み合わせを研究し、市全体の公共交通ネットワークの形成を図る。